

いじめ予防プログラム講習会

～ステップ3 「発達障害といじめ」～ 浜松会場



演題：「いじめ予防プログラム講習会・ステップ3」

内容：発達障害児のいじめ被害リスクと予後 発達障害児へのいじめ予防支援及び被害対応

講師：服巻智子 厚生労働省発達障害者支援施策検討委員、佐賀市発達障害支援施策アドバイザー、佐賀県発達障害者支援センター顧問、大阪大学大学院招聘教員、子どもの発達科学研究所客員研究員

対象：ステップ1修了者（小・中・高等学校の教員、管理職、教育委員会事務局、その他教育関係者など）

日時：平成26年2月9日（日）9:30～16:00（受付9:10～）

場所：アクトシティー浜松 コンgressセンター 53、54 会議室

住所：浜松市中区板屋町 111-1 TEL：053-451-1111

参加費：7,000円（テキスト代込）※

定員：100名（定員になり次第締め切らせていただきます）

その他：参加者は、ステップ1を修了している必要があります。（ステップ2は必要ありません）

一般社団法人子どもの発達科学研究所 〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル 267号

Email:moushikomi.iijimeyobouh3@gmail.com（申込みのみ） smilehamamatsu@gmail.com（お問合せ）

主催：公益社団法人子どもの発達科学研究所

後援：大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所

浜松市教育委員会、文部科学省

❖お申し込みは裏面をご覧ください。

発達障害の子どもの75～80%がいじめの被害に遭っていると言います。特に自閉症スペクトラム(ASD)の子どもたちは、その特性から、「いじめかもしれないこと」を上手に回避することができず、自ら「いじめ」被害に遭う状況に入ってしまうことすらあります。

ASDの子どもたちがいじめに遭っていることについて、「ASDの子どもたちには、そういう特性があるのだから仕方がない」とか「ASDの子どもは『いじめられる要素を減らす』ように学習しなければならない」というのは誤解です。

この「いじめ予防プログラム・ステップ3」では、ステップ1で解説したいじめの定義、種類、プログラムの概要をさらに深めて、特にASDの子どもたちをいじめ被害から救い、または被害に遭わない環境を作っていくための方法を解説します。特別支援教育との関係が深い内容になります。インクルーシブ教育が導入されていく今、注目されるべき内容です。

〔主な内容〕

- 発達障害児といじめ
- いじめに立ち向かう10の方法（演習を含む）
- 発達障害児へのアプローチ
- 実践例



【講師紹介】服巻智子 氏

1992年 米国ノースカロライナ大学TEACH 部留学、2000年 英国バーミンガム大学自閉症学科留学。現在、厚生労働省発達障害者支援施策検討委員、佐賀市発達障害支援施策アドバイザー、佐賀県発達障害者支援センター顧問、大阪大学大学院連合小児発達学研究所招聘教員、等。

この10年間で佐賀県における発達障害の早期発見早期支援から、就労、成人支援に至る支援モデル（佐賀モデル）を構築した。豊富な知識はもちろん、類い希なる実践力により今もASD児と保護者家族支援の第一線を走る。我が国の自閉症支援の第一人者であることは疑いない。



❖下記内容を記入の上、なるべくメールでお申し込みください。

いじめ予防プログラム・ステップ3 平成26年2月9日、参加申込み用紙(Fax用)

フリガナ 氏名		所属先		職種	
TEL		Email			

【申込み・問合せについて】 *お間違えのないよう、ご確認ください。*

公益社団法人子どもの発達科学研究所 浜松オフィス:〒430-0929浜松市中区中央1-3-6

▪申込み受付期間:平成25年8月22日(木)～平成26年2月6日(木)

▪申込み先: Email:moushikomi.ijimeyobouh3@gmail.com

☎/fax: 053-456-0575

▪問合せ先: Email:smilehamamatsu@gmail.com 電話/fax:053-456-0575

申込みが確認されましたら、参加費お振込のご案内が自動配信されます。